

令和4年4月6日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

京都府久御山町産婦健康診査の公費負担の実施について

平素より本会事業の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

京都府久御山町では別紙のとおり令和4年4月から、令和4年4月1日以降に出産される方を対象に、産婦健康診査の公費助成が開始されます。

本会では、従来から実施している妊婦健康診査に加え、産婦健康診査についても委託契約を締結いたします。京都府久御山町発行の受診券を持参した方については、受診券の使用につきご協力をお願いいたします。

なお、請求につきましては、下記の担当課へご連絡の上、直接ご送付ください。

また、過去2年間に京都府久御山町へ妊婦健康診査請求実績がある医療機関に対しては、京都府久御山町より直接案内される予定です。

貴会におかれましてもご了知いただきますようお願い申し上げます。

記

■請求・問合せ先

〒613-8585

京都府久世郡久御山町島田ミスノ38番地

久御山町役場 子育て支援課 子育て保健係

電話：075-631-9904・0774-45-3905

FAX：075-632-5933

メール：kosodate@town.kumiyama.lg.jp

大阪府医師会地域医療1課（担当：小川）

TEL:06-6763-7012